

新型コロナウイルス感染症対策 雇用環境整備促進奨励金の受付期間を延長します！

東京都は、「新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金」につきまして、11月30日（月）までの申請受付を12月28日（月）まで延長いたします。ぜひご活用ください。

1 対象

都内に雇用保険適用事業所を置く事業主等（中小企業）

2 交付要件

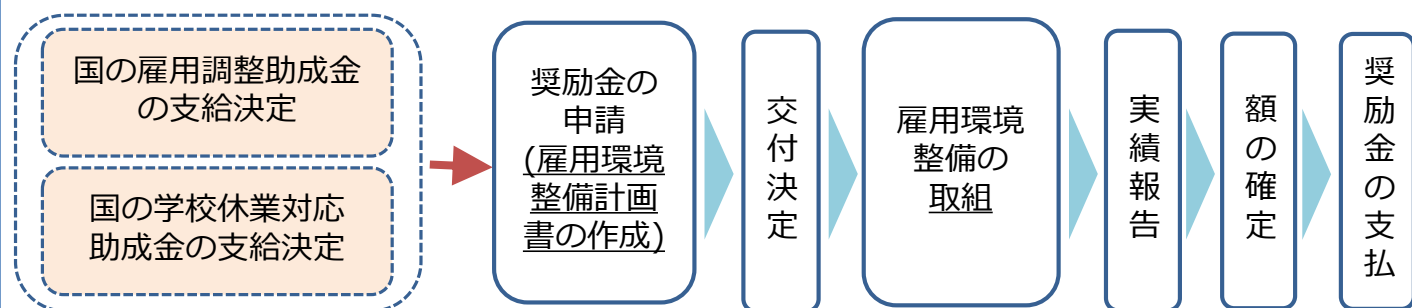
以下の2つの要件を満たすこと

- ①国から「雇用調整助成金」又は「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の支給決定を受けていること
- ②非常時における雇用環境整備に関する計画を作成し取り組むこと

3 支給金額

1事業所 10万円（1回のみ）

4 事業の流れ



5 第6回申請受付期間

【当初】令和2年11月10日（火）～令和2年11月30日（月）

⇒ **【延長後】令和2年11月10日（火）～令和2年12月28日（月）**

・申請書類は、郵送により提出してください。

事業の詳細は、TOKYOはたらくネットをご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/seibi-syorei/>



【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課

電話03（6205）6703